

第74回認定(令和7年9月4日認定分) 地域再生計画の概要

番号	都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域	地域再生計画の概要	活用する支援措置
1	北海道	北海道岩内郡岩内町	公営住宅の空き住戸を活用した 関係人口の滞在拠点整備計画	北海道岩内郡岩内町の区域の一部 (岩内町字宮園)	岩内町では、住民基本台帳人口で毎年200人から300人の人口減少が進んでおり課題となっているため第3期人口ビジョン・総合戦略を定めた「移住・定着」のに取り組んでいるが、町内に一定期間滞在可能な施設が不足している。一方、町内の公営住宅は、人口減少や高齢者向け設備の不足等により高層階を中心に未利用住戸が多数存在する。このような状況から公営住宅の未利用住戸を移住・定着を推進するための「関係人口用の滞在拠点」として整備活用し、移住を希望する方へ利用していただくことで、公営住宅未利用住戸の有効活用を図る。	公営住宅における目的外使用承認の柔軟化